



YAIZU CITY NEWS RELEASE

「焼津市総合教育会議」を開催 ～誰一人取り残さない教育の実現に向けて～

焼津市では、未来を担う子供たちの健やかな成長のため、これからの焼津市の教育の在り方について協議する、令和8年度第2回「焼津市総合教育会議」を開催します。

今回は、誰一人取り残さない教育の実現に向けて「多様な子どもたちを包摂するための教育の在り方等」について協議を行います。

市長と教育委員会が、児童生徒の教育の課題や重点的に講ずべき施策等について、直接協議し、共有することにより教育行政を推進していきます。

■令和8年度第2回「焼津市総合教育会議」

日時 10月13日(火) 午前11時～

場所 小川小学校(南小川2-3-5)

出席者 市長、教育委員会(教育長、教育委員4人) 計6人

協議事項等

多様な子どもたちを包摂するための教育の在り方について ほか

取材可能日時

日時 10月13日(火) 午前11時30分～

場所 小川小学校2階 会議室

※取材を希望される場合は、10月9日(金)正午までに教育政策課へご連絡ください。

【参考】「焼津市総合教育会議」とは

市長と教育委員会が、市の教育の課題やあるべき姿を直接協議し共有することで、教育行政の推進を図るための会議です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育行政の大綱の策定」、「教育を行うための諸条件の整備等重点的に講ずべき施策」、「児童生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置」について、協議・調整を行います。

問合せ先

焼津市教育委員会事務局 教育部 教育政策課 総務担当 安藤
Tel054-625-8156 FAX054-626-2188

20260930 AM11:00